

事 務 連 絡
令和 2 年 6 月 8 日

各高齢者施設等管理者 殿

神栖市長寿介護課

新型コロナウイルス感染症対応のお願いについて

日頃から、当市の高齢者福祉行政にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
茨城県は、コロナ対策指針に基づき6月8日から、県内で感染が抑制できている状態であるステージ1に緩和されることとなります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備えて、再び感染症を発生させない、拡大させないためにも下記にご留意いただきますよう、茨城県より周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

記

【緩和にあたっての留意事項】

- 「新型コロナウイルス感染対策マニュアル(高齢者・障害者福祉施設)」や国が作成した「新しい生活様式」を参照し、感染拡大防止に向けた取組を継続願います。
※家族等との面会にあたっては、発熱等の症状がみられないことを確認したうえで、三密を避け、「人と人の距離の確保」「マスク着用」「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策を行ってください。

- 東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県・北海道との不要不急の移動は、6月18日まで慎重に対応願います。
※移動が必要な場合には、人ごみを避け、基本的な感染防止策を徹底するとともに、ご自身で健康観察を行ってください。